

請 願	受 理 番 号	1	受 理 年 月 日	令和 3 年 8 月 24 日	付 託 委員会	都市建設 環境
件 名	沖映通りのハウオウボク伐採に関する請願書					

沖映通りのハウオウボク伐採に関する請願書

平素より、沖映通り商店街をご支援いただきましてありがとうございます。

この度のハウオウボククチバの大量発生による那覇市及び沖縄県の大きな被害に心よりお見舞い申し上げます。また道路管理課の早急な対応の剪定作業に心より感謝いたします。沖映通りにも 61 本のハウオウボクがあり、クチバの大量発生による売上の減少・駆除対応・精神的被害及び、風評被害など、大きな被害がありました。

昨年 12 月に続き大きな被害を受け、那覇市沖映通り商店街振興組合では令和 3 年 8 月 12 日に理事会を持ち、外間有里市議会議員の紹介を受け、下記の内容を請願することを満場一致で決定致しました。何卒宜しくお願い致します。

記

請願内容

1. 那覇市の沖映通りにあるハウオウボク 61 本（沖映通り歩道に 54 本、美栄橋駅前交通広場に 7 本）を根元から伐採していただきたい。
2. 令和 3 年 3 月 10 日都市建設環境常任委員会でも取り上げていただいた陳情第 169 号「沖映通りのハウオウボクの植え替えに関する嘆願書」への道路管理課長の返答にある立ち枯れのハウオウボク及び空きマス 14 カ所の植替え・補植の早期対応をお願いしたい。

請願理由

1. これまで 3～4 年に一度だったハウオウボククチバの大量発生が、昨年 12 月の大量発生・剪定対応から 7 ヶ月の大量発生となり、今後の発生サイクルも短期間になると思われる（今後、那覇市の剪定対応の予算が急増していくと予想されます）。
2. 前回陳情に対する令和 3 年 3 月 10 日都市建設環境常任委員会の道路管理課長による対応説明の「虫の発生状況をつぶさに注視し、大量発生前の剪定実施」が今回機能せず、大量発生後の剪定となった。
3. 大量発生中は飲食店を中心に大きな売り上げ減少がある。

4. 店舗・敷地内に侵入する幼虫、歩道を移動する幼虫、店舗シャッター等でさなぎから羽化する成虫及び、幼虫の糞の駆除・清掃が日常清掃の限度を超えた異常な対応を連日余儀なくされる。そしてそれに対応する関係者と通行人の不快感・嫌悪感等精神的被害が計り知れないほど大きい。
5. 幼虫とその糞による歩行者及び各種車両のスリップ事故の危険性が著しく高くなる。
6. 「あの通りは虫が沢山いるから行かない」という買い物客・通行者及び、「那覇には虫がいてもう行きたくない」という観光客への風評被害がある。
7. 前回の陳情では、植替え費用 4,200 万円捻出の財政的難しさ（那覇市全体の道路には千本ある）などから審議未了となったため、今回は早急対応の伐採のみの請願とする。尚。崇元寺通り（県道 29 号）などの沖縄県道のハウオウボクは根元伐採が本年 7 月より既に実施されている。（写真添付）
8. 成長が早く、枝は通りの店舗のガラスなどを傷つけることがあり、根は歩道ブロックや沖映通りのせせらぎ（水路）の躯体の積み上げブロックなどを壊すことがある。
9. 外来種であることもあり、強風に弱く、台風時などに枝や幹が折れることがあり大変危険である。

以上

請願理由 7 の添付資料

既に根元伐採が実施されている沖縄県道（崇元寺通り：県道 29 号）のホウオウボク。
※伐採日は令和 3 年 7 月末～8 月上旬

